

豊後高田市の人事行政の運営等の状況について

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1)採用者と退職者の状況

区分	採用者数 各4月1日付	退職者数			
		定年	勸奨	その他	計
平成24年度	5人	5人	13人	2人	20人
平成25年度	12人	5人	4人	0人	9人

(注) 採用者数は、派遣職員を含みません。

(2)職員数の状況 (部門別職員数の状況)

(各年4月1日現在)

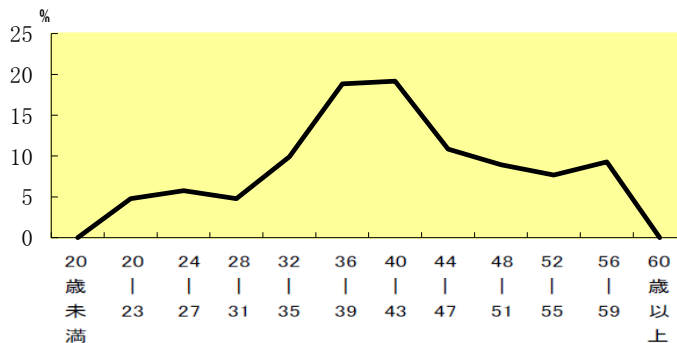
区分 部門		職員数(人)		対前年増減数 (人)
		平成24年	平成25年	
普通会計部門	議会	5	5	0
	総務	67	69	2
	税務	18	18	0
	農林水産	29	29	0
	商工	13	11	△2
	土木	17	14	△3
	民生	32	32	0
	衛生	23	22	△1
	計	204	200	△4
	教育部門	35	32	△3
消防部門	49	48	△1	
小計	288	280	△8	
公営企業計等部門	水道	6	6	0
	下水道	8	8	0
	その他	20	20	0
	小計	34	34	0
合計	322 [510]	314 [510]	△8	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。(教育長を含みます。)

2 []内は、条例定数の合計です。

3 平成24年は4月1日現在、平成25年は4月22日現在の職員数をそれぞれ記載している。

(3)年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	15人	18人	15人	31人	59人	60人	34人	28人	24人	29人	0人	313人

(注) 職員数は、上記(2)から教育長を除いています。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	23,847	14,980,422	321,118	2,819,675	18.8	19.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	289	1,105,168	154,532	401,452	1,661,152	5,748	5,703	

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含んでいません。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

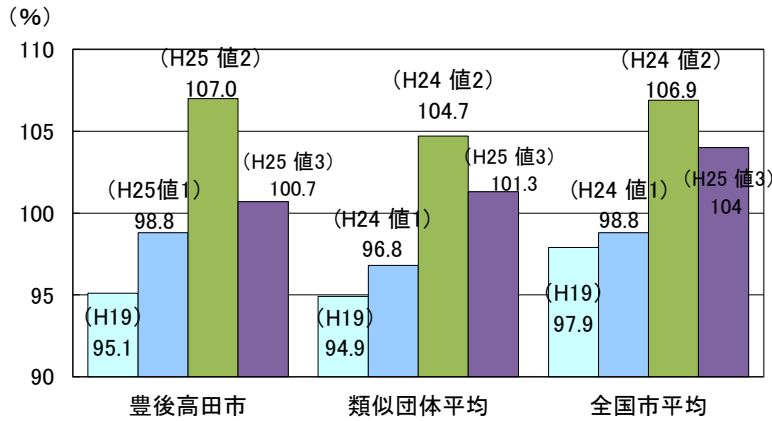
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
国の要請に基づきH25.7から職級に応じて減額	国の要請に基づき実施済み
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	【H25.4.1時点ラスパイレス指数】 107.0 【H25.7時点ラスパイレス指数】 100.7 → 職級区分に応じて2.75%~7.35%を減額 【H25.12時点ラスパイレス指数】 105.5 → 職級区分に応じて0.7%~1.8%を減額
(手当)	減額なし

(その他)

- ・平成17年3月31日に1市2町が合併した。
- ・平成22年4月に給与構造の見直しを行い、給与水準の引下げ及び級別職員構成の是正をした。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 国家公務員はH24・H25年度において、時限的な給与改定特例法による減額措置を行っている。
 4 H25 値1は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。
 5 H25 値2は、時限的な給与改定特例法による措置をもとにした値である。（国が示すラスパイレス指数）
 6 本市は、国の要請に基づきH25.7-H26.3まで給与の減額措置を行った。
 7 H25 値3は、給与減額措置後におけるH25.7時点でのラスパイレス指数である。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊後高田市	42.3 歳	329,535 円	373,771 円	354,813 円
大分県	43.4 歳	339,993 円	418,382 円	369,354 円
国（減額前）	43.1 歳	332,446 円	405,463 円	405,463 円
国（減額後）	43.1 歳	307,220 円	376,257 円	376,257 円
類似団体	42.8 歳	322,051 円	372,860 円	347,747 円

②教育職（小中学校・幼稚園）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
豊後高田市	46.2 歳	335,843 円	357,758 円
大分県	47.0 歳	400,309 円	438,353 円
類似団体	42.2 歳	309,549 円	329,032 円

(5) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		豊後高田市	大分県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	140,100 円	— 円
	中学卒	135,600 円	— 円	— 円
教育職 (小中学校・幼稚園)	大学卒	178,800 円	199,700 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

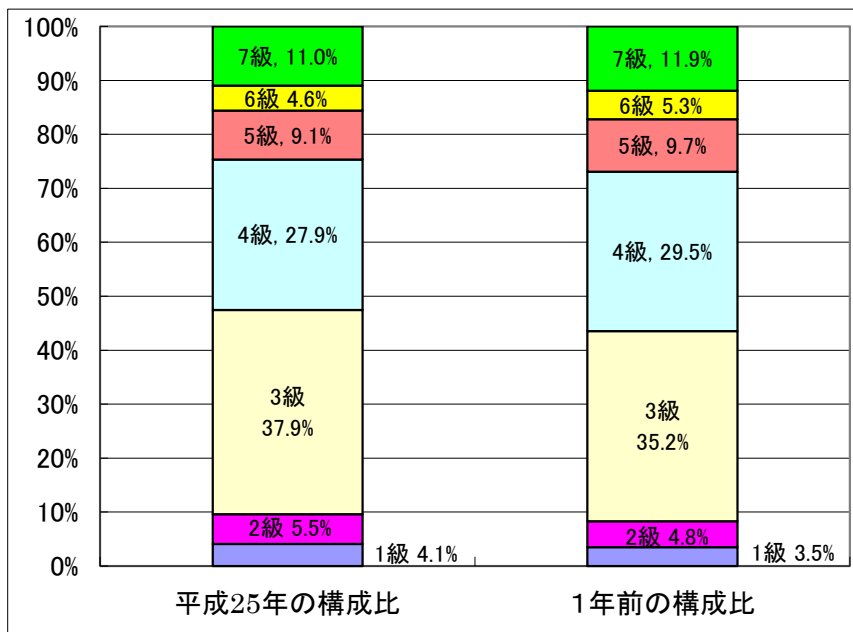
(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,500 円	352,100 円	406,720 円	410,500 円
	高校卒	— 円	301,300 円	345,100 円	396,350 円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師の職務	9 人	4.1 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事、技師の職務	12 人	5.5 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主査、主任の職務	83 人	37.9 %	222,900 円	354,700 円
4 級	係長、副主幹、専門員、主任主査の職務	61 人	27.9 %	261,900 円	393,300 円
5 級	主幹の職務	20 人	9.1 %	289,200 円	405,800 円
6 級	課長、参事、課長補佐、主任主幹の職務	10 人	4.6 %	320,600 円	427,800 円
7 級	市参事、課長、参事の職務	24 人	11.0 %	366,200 円	456,200 円

- (注) 1 豊後高田市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 1 平成18年に8級制から7級制に変更しました。
 (旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)
 2 平成22年に級別職員構成を是正しました。

(8)職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

豊後高田市	大分県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,414 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,625 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (—) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (—) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

豊後高田市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置(2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 千円 25,331 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置(2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

③特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		1,300	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		17,555	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		22.7	%	
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 H24年度	左記職員に対する支給単価
税務手当	専ら市税の徴収に従事する職員	市税の徴収	120 千円	月額2,000円
	上記以外の職員		236 千円	月額1,000円
社会福祉業務手当	生活保護担当職員	社会福祉業務の主導	72 千円	月額2,000円
感染症等防疫作業従事手当	感染症の防疫に従事する職員	感染症の予防業務	0 千円	1日につき500円
行旅病人及び死亡人収容 作業従事手当	行旅病人の保護又は行旅死亡 人の収容業務に従事した職員	病人の保護	0 千円	1人につき1,000円
		死亡人の収容	0 千円	1体につき2,000円
死体処理手当	死体処理(上記業務以外)に従事した職員	死体処理	0 千円	1体につき1,000円
危険作業従事手当	交代制により勤務する消防吏員	危険な作業処理業務	918 千円	月額2,000円
	上記以外の消防吏員		73 千円	月額1,000円

④時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	48,726 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	182 千円
支給実績(23年度決算)	43,181 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	161 千円

⑤その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	○配偶者 14,000円 ○扶養親族1人につき 7,000円 ○配偶者がいない場合の 扶養親族1人目 12,000円 ○16歳から22歳までの扶 養親族1人につき 加算5,000円	異なる	支給単価が 異なる	55,822 千円	272,301 円
住居手当	○借家：月額 12,000円 を超える家賃の額に応 じて最高27,000円	同じ		24,362 千円	115,457 円
	○持ち家：世帯主に対 して3,000円（6年間新築 購入加算1,500円）	異なる	国は制度な し		
通勤手当	○交通用具利用者：2km 以上の通勤距離に応じ て4,000円～18,500円	異なる	通勤距離区 分と支給単 価が異なる	16,773 千円	87,357 円
管理職手当	○7級管理職職員（市参 事）ほか管理職職員に 応じて給料月額に 100分の4～100分の8 を乗じた額	異なる	国は定額支 給	11,831 千円	347,970 円
休日勤務手当	○休日等において、正規 の勤務時間中に勤務し た時間に対して、勤務 1時間につき勤務1時 間当たりの給与額に 100分の135を乗じた額	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として 午後10時から翌午前5 時まで勤務した全時 間に対して、勤務1時 間につき勤務1時間当 たりの給与額に100分 の25を乗じた額	同じ		1,631 千円	36,441 円
宿日直手当	○宿日直勤務1回につき 6,100円	異なる	支給単価が 異なる	0 千円	0 円

(9)特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分	給料	月額	
		額	等
給料	市長	712,800 円 (810,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 259,000 円
	副市長	585,000 円 (650,000 円)	816,000 円 / 483,000 円
報酬	議長	400,000 円 (円)	545,000 円 / 230,000 円
	副議長	360,000 円 (円)	474,000 円 / 200,000 円
	議員	340,000 円 (円)	450,000 円 / 180,000 円
期末手当	市長	(23年度支給割合) 6月期 1.40 月分	
	副市長	12月期 1.50 月分	
退職手当	議長	(23年度支給割合) 6月期 1.40 月分	
	副議長	12月期 1.50 月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×42.5/100 給料月額×在職月数×34/100	16,524,000円 任期ごと 10,608,000円 任期ごと
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。平成25年3月に国及び大分県に準じ支給率を改正したので、改正後の額を記載している。
- 3 国の要請に基づき、一般職員の給与減額措置を行い、平成25年7月から市長の給料を20%、副市長の給料を15%、教育長の給料を10%減じて支給し、平成25年12月から市長の給料を10%、副市長の給料を7%、教育長の給料を5%減じて支給した。

3 職員勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間等の状況

勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
7時間45分/日	8時30分	17時	12時15分～13時

(注) 平成20年4月1日から休憩時間を廃止しました。

(2)休暇等の状況

種類	付与日数	内 容
年次有給休暇	1年につき20日	翌年に限り20日を限度として繰り越すことができます。
産前産後休暇	産前産後8週間	分娩の予定日前8週間目から分娩の日後8週間目までの期間
育児休業	3歳に達するまで	子が3歳に達する日までの期間（無給）

(注) その他上記以外の特別休暇等があります。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成24年度）

(1)分限休職の状況

区 分	免職	降任	休職	降給	計
職員数	0人	0人	2人	0人	2人

(2)懲戒処分の状況

区 分	免職	停職	減給	戒告	計
職員数	0人	0人	0人	0人	0人

5 職員のサービスの状況（平成24年度）

服務規律遵守のための取り組みとして定例課長会などで飲酒運転の禁止等職員の綱紀肅正の周知徹底を行いました。また、職務専念の義務、営利企業などへの従事制限などがあります。

6 職員のサービスの状況（平成24年度）

豊後高田市職員として、職員の意識改革、啓発等市民から求められる職員像を目指し、基礎的能力、資質向上を図るため「豊後高田市人材育成基本方針」を策定し、研修を実施しています。

種 別	研 修 名	内 容	参加者数
職場外研修	基本研修	階層別研修、中堅リーダーシップ研修等	58人
	職務研修	リスクマネジメント講座、税務研修、創造力・企画力向上講座等	60人
	講師養成研修	接遇研修指導者養成研修	1人
	専門研修	地方公会計制度の実務、地域保健と住民の健康増進等	11人
職場研修	職員スキルアップ研修	管理職養成研修、人事評価制度研修、パソコン研修	966人
	職員人権教育研修	人権問題に関するビデオ研修と市社会教育指導員による講話	339人
計			1,435人

7 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成24年度）

(1)健康管理の状況

項 目	受診者数
定期健康診断	316人
B型肝炎予防接種	5人

(2)公務災害等の状況

区 分	件 数
公務災害	0件
通勤災害	0件

(3)福利厚生事業の状況

	豊後高田市	県内市町村の平均
職員互助会への公費支出額	3,290千円	－千円
会員1人あたりの公費支出額	10,217円	円

8 公平委員会の業務の状況（平成24年度）

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件
苦情処理等	0件